

次世代介護機器の活用支援事業(導入経費補助)について

(1) 次世代介護機器の活用支援事業(導入経費補助)とは

概要

○ 介護従業者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代介護機器の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助対象

	次世代介護機器導入支援事業(国基金事業)	次世代介護機器導入促進事業(都独自事業)
対象機器	○ ①移乗介護、②移動支援、③排泄支援、④見守り・コミュニケーション、⑤介護業務支援のいずれかの場面で使用 ○ 介護従事者の負担軽減効果あり ○ 都が定める技術的・市場的要件満たす	
対象サービス	(都内に所在する、介護保険法に定める) ・居宅サービス ・介護予防サービス ・地域密着型サービス ・介護保険施設	(都内に所在する、介護保険法に定める) ・介護保険施設 ・認知症対応型共同生活介護 ・特定施設入居者生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護
補助額	1機器につき、補助基準額上限 60万円(補助率1/2) 【台数上限】(施設・居住系サービス)定員10名につき、1台 (在宅系サービス) 定員20名につき、1台	1事業所につき、補助基準額上限 200万円(補助率3/4) 【台数上限】なし ※ただし、導入できる機器は、1台につき60万円を超えるものに限る。

(2) 対象施設の選考等について

選考・補助手続きの流れ

※機器の購入またはリース契約は補助内示後に行ってください
 (内示前における購入等の費用は補助対象外となります。)

日時	事項	内容
7月17日(火)	対象施設公募	募集開始
9月3日(月)		事業計画書等の提出締切
9月下旬	対象施設審査	審査
10月下旬		対象施設の決定(補助内示)
11月下旬	補助金手続き	補助金の交付申請
12月下旬		補助金の交付決定
5月下旬	補助金交付	補助金の交付

審査のポイント

- ・ 事業趣旨の理解
- ・ 次世代介護機器活用への意欲
- ・ 事業実施体制
- ・ 課題の分析力 等

提出書類

- ・ 次世代介護機器導入計画書(都より様式提示)
- ・ 補助金所要額調書(都より様式提示)
- ・ 対象機器の見積書 等

募集数

各事業 15か所